
令和7年度第3回大山町総合計画審議会

令和7年10月14日（火曜日） 午後2時から午後3時40分
大山町役場 本庁舎2階 第2・3会議室

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事

【報告事項】

- (1) より良いまちづくりに向けた施策ヒアリング実施結果
- (2) 若者世代に向けたまちづくりヒアリング実施結果

【審議事項】

- (1) 第三次大山町総合計画基本計画（案）

- 4 そ の 他
 - 5 閉 会
-

出 席 者

1 審議会委員（出席委員12人）

清 見 久 夫	大山町老人クラブ連合会 会長
福 留 茂 樹	鳥取西部農業協同組合 中山支所支所長
佐々木 淳	大山森林組合 総務課長
杵 村 義 夫	鳥取県漁業協同組合御来屋支所 支所長
山 根 均	大山町商工会 会長
陶 山 友 文	大山町消防団 団長
金 田 結 花	大山町青年団 団長
松 信 多榮子	大山町女性団体連絡協議会 会長
荒 金 恵美子	大山町民生児童委員協議会 大山支部副支部長
加 藤 禎 久	鳥取環境大学環境学部 准教授
門 脇 明 子	町民委員
本 間 唯	町民委員

審議会委員（欠席委員7人）

林 田 徹	大山町PTA連絡協議会 会長
西 田 菜々子	中山みどりの森保育園愛育会 会長
提 嶋 真知子	大山町人権・同和教育推進協議会
押 村 行 史	大山町社会福祉協議会 事務局長

足立敏雄	大山町観光協会 会長
松本将治	大山町建設業協議会 会長
菰田レエ也	鳥取大学地域学部 講師

2 事務局職員

山根篤大	大山町 地方創生監
金田弘美	大山町総合戦略課 課長
西村 済	大山町総合戦略課 主任
橋本久恵	大山町総合戦略課 会計年度任用職員

午後2時開会

次第1 開会

○事務局 ただいまから令和7年第3回大山町総合計画審議会を開催いたします。開会に当たりまして、山根会長からご挨拶いただきます。

次第2 あいさつ

○会長 今回、次の週も予定してありますので引き続き大変ですけども、またお仕事の方も大変ですけども、よろしくお願いいたしますと思います。では座って進行させていただきます。

次第3 議事

○事務局 ありがとうございます。それでは、次第3の議事に移ります。議事の進行は山根会長にお願いいたします。

【報告事項】(1) より良いまちづくりに向けた施策ヒアリング実施結果 (2) 若者世代に向けたまちづくりヒアリング実施結果

○会長 そうしましたら、報告事項が何個かあるようですので、事務局にお願いしたいと思いますが、皆様の発言のときには、指名させていただきますので、マイクでご返答をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。事務局お願いします。

○事務局 失礼します。総合戦略課の西村です。本日もどうぞよろしくお願いいたします。では、座って説明させていただきます。

(各ヒアリング実施結果資料に沿って説明)

【審議事項】第三次大山町総合計画基本計画（案）について

○**会長** 事務局から報告が終わりましたようですので、議事に入ってまいりたいと思います。本日は施策1から33までのうち、施策1から18までを施策ごとに審議していきます。まず基本計画の概要と施策1から6について審議しますので、事務局から説明をお願いします。

○**事務局** 引き続き失礼いたします。初めに「第3部 基本計画 未来へ歩む」という基本計画の概要部分の資料をご覧ください。

（基本計画案資料に沿って説明）

○**会長** ありがとうございます。施策6までの内容について説明がありました。基本計画の概要と施策1から6にご意見がありましたら、お願いしたいと思います。はい。どうぞ。

○**委員** 施策4や6は、何課が担当されて作られたんでしょうか。皆さんで考えたんでしょうけど、社会教育の場が社会教育課からまちづくり課にいたり、人権の分野は福祉担当課に行ったりということで、核が見えなくなってきたので、後半を作るときにはどなたが責任を持って作っているんだろうかという気がして、軸足がぶれると将来の展望が違ってくる気がして、そこら辺が曖昧に思います。社会教育の場がすべてまちづくりに関わってきて、地域自治組織に依存してくるような気配を少しずつ感じているんで、修正とは別にして、お伺いしておかないと読み取りづらいという気がしております。それともう一つ、まちづくりの比重が高くなってきていますけど、まちづくり組織のようになって社会教育を担っていくには、まだまだてこ入れが必要かと思います。計画案を見ると、まちづくりが担っていくような少々重いものを感じるんですけど、どう展望されるか質問です。

○**会長** どんな質問でも結構です。事務局、答えられますか。

○**事務局** まず初めに、社会教育の施策の担当課がどちらかというところですが、結論から申し上げますと、施策一つに対して一つの課が全てを書いているところや取組方針の単位で分かれているところもあります。社会教育的な施策のうち、施策03はスポーツですけれども、こちらは社会教育課に検討していただいております。次に施策04の文化・芸術も、基本的には社会教育課が中心となって検討しておりますが、活動の拠点が公民館が多いので、主要指標にある公民館や自主組織での文化芸術事業の数といった実践の部分については、まちづくり課も一緒に検討しているといった状況です。次に施策05は文化財で、商工観光課文化財室に検討していただいております。施策06は社会教育・生涯学習のところですが、こちらも基本的には社会教育課が社会教育の部分を検討しておりますが、実践の場となる公民館や図書館については、公民館はまちづくり課が、図書館は社会教育課といった形で織り交ぜながら検討しております。もう一つ、今後、地域自主組織にどのように担っていただこうと展望しているかです。基本構想から同じことを申し上げますけれども、集落活動や自主組織の取組の支援ということで、まちづくりのパートナーとして協働していくというということで、どこまで役割分担や連携していくか模索しながら事業にあたっていると考えております。

○**会長** 施策は、いろいろな課で内容によって変わっていくだろうと思いますが、いいですか。

○委員 はい。

○会長 誇りの中で文化財が出ていたけども、ホームページを見ると確かに文化財が出てはいるんだけど、深堀が物足りないというか、表面的なものしかないみたいです。誇りを持つというのは、とにかく自分の足元が徹底的に分かると、それで誇りが持てるようになるんだろうなと思うんです。私は旧大山町だったものですから、文化財ばかりではなくて、平の古墳とか、末吉の末吉城とか、所子の門脇家住宅とか、いろんな深堀というか、知れば知るほど誇りを持っていくんだろうと思うので、もう少しホームページの充実を図ってほしいと前々から思っていました。大山町には誇りを持てるようになるだけの材料があると思うし、文章を入れるわけではないですけども、ぜひこういうところをお願いしておきたいなというところなんです。それでは、施策6までよろしいでしょうか。はい。どうぞ。

○委員 19 ページ、いつまでもスポーツを楽しむ人を増やそうというところなんです。現状と課題に「町内のスポーツ団体は、活動地域や会員の固定化、指導者不足、子どもたちのスポーツ離れの課題に直面する」とありますが、子どもたちのスポーツ離れが非常に顕著であります。小学校は小体連が解消されてしまって、郡民体育大会、陸上競技でも以前は学校単位で参加していました。今は、希望者のみを保護者が連れてきて、学校は全く関与しないということで、参加者が非常に少なくなっております。水泳大会も中止になってしまったと聞いております。以前は嫌々ながらも、こういったものがあって、学校でスポーツに関わって体力作りをしていたんですが、子どもたち全体の体力をどのようにして高めるかという取組方針が見当たりません。スポーツ少年団に入ってくる子は、この取組方針に該当すると思うんですが、全体に体力を上げようというところは、何か欠けてると思います。校内マラソン大会もよく行かせてもらうんですけども、スポーツ少年団に入っている子どもとその他の入っていない子どもにすごく体力差がついております、その解消はどうしたらいいのかなと今思ったところで提案させていただきました。

○会長 はい。ありがとうございます。これは事務局どうですか。ワーキング・グループ会議で練ってもらうところでしょうか。

○事務局 おそらく学校教育の中で取り組んでいるかと思うんですが、幼児・学校教育課に投げかけをしてみて、学力だけではなくて、体力的なところの視点も入れてはどうかと提案してみようと思います。

○会長 大山小学校の場合は人数が減って、クラブ活動もできないというような状況にもなっている部分もあるんでしょうけどね。

○委員 スポ少の野球部は大山西小と合同でチームを組んでますし、名和と中山は名和・中山でチームを組んでいます。

○会長 なかなか距離があるから学校教育でも考えてもらわないといけないかな。大山小学校は全校で何人ぐらいでしょう。20 人くらいですか。

○委員 80 人弱です。

○会長 1 学年 6・7 人かなと思って失礼しました。

○委員 細かなニュアンスの話ですが、施策 1 と 2 に「ふるさと」というキーワードが出てきているところです。施策の 2 の現状と課題のところですが、移住者として領きながら読んでいたところ、一番最後の、「地域の魅力を知り活かす活動を通じてふるさとへの愛着を持つ人材づく

りが大切です」という一文で、私は関係ないのかなって、少しうがった見方をしてしまったので、「ふるさとへの愛着を持つ」ではなくて「大山町への愛着を持つ」と言っていたかなと思いました。施策1に移りまして、施策の目的のところですが、1行目「未来を担う子供たちの学びに向かう力と確かな学力、ふるさとを愛する心を育てふるさとを愛する子どもたちの成長を進めます」というところ、「ふるさとを愛する」が強過ぎかなと思っていて、2回目の「ふるさとを愛する子どもたち」は要らないかなと思います。たとえふるさとを愛していなかったとしても、子どもたちの成長を支えるべきかなと思うので、なくしていいと思います。施策の目的の最後、これも「将来にわたってふるさとを思い支えることができる子どもたちを育みます」とあるんですが、本当にニュアンスの話で、ふるさとを支えるために子どもたちを育むように聞こえてしまって、ふるさとを愛してもらえるまちづくりを大人がするしかないかなと思うので、そういう子どもたちを作るというより、愛してもらえるまちづくりに取組ますといった言い方がいいかなと思った次第です。ふるさと論争はその辺りで終わりなんですけれども、全体的に指標の目標値をどのように決められてるんですか。パーセンテージとか、数とか、いつまでの目標なのかという辺りを何か決まりがあったら詳しくお聞きしたいです。

○会長 はい。事務局から順番に答えられるところを答えてください。

○事務局 まず目標値については、令和15年度までの計画なので、基本的には令和15年度末時点での目標ということになっております。当初値については、現在把握ができている数値、直近のものでしたら令和6年度末とか、調査によっては令和6年1月1日とか、いろいろばらしています。どのように目標値を設定しているかは、例えば、個別計画にあらかじめ決めてある計画数値をそのまま採用されているものもあれば、維持管理の施策だと、管理しないといけないものを100%管理し、維持していくとか、担当課で判断していただいています。数値の動きを見てこのくらいという目標を決めているものもあれば、この目標値を達成すれば全てが終わるとか、数値によって様々でして、今はこれ以上の説明が難しいですけど、そんな考え方でさせていただいています。

○会長 いいですか。はい。

○委員 ちゃぶ台をひっくり返すような話になるかもしれませんが、「ふるさと」という言葉にこだわるという違和感を言われて、もしかしたら私はとんでもない考え違いをしているかなと思いました。私も途中から鳥取に来た人間ですけども、ふるさと全てに公正な思いを馳せるはいいけども、これからの計画を論じているのであって、もしかしたら「ふるさと」という言葉は「地域」という言葉に全て置き換えるべきかなと思いました。もし、それでためらいを持つ人がおられれば、それは私にとってはデリカシーにかける文言に近いと、とても美しい言葉であるんだけど、これからのことを論じるには、極力という意味では地域という言葉に置き換えたら私自身もすっきりくる。全てチェックしてとは言わないけど、私はさっきの話を聞いて、少し安易に考えていたかなと思いました。私自身も、都会から結婚して来て、「ふるさと」という言葉はなかなかなくて、これから住む場所ということをやっていると、思いながら来たけど、いつの間にか50年もたっているんで、ふるさとに近いものになってきたけど、そうではない人もたくさんいるのかなと思いました。これから一緒にやろうと言ったときに、「ふるさと」という言葉で括ってもいいのかなと、何かつらいなという気持ちでしたので、事務局に預けます。

○会長 言い回しはワーキング・グループ会議で揉んでいただきましょう。スポーツとか、言い

回しとか、いろいろありました。はい。

○委員 細かいところで三点です、まず、26 ページの主要指標の単位ですが、大体「人」のところの単位が「人」になってるものが多いと思いますが、一番上の学びの機会を生み出す人材の数だけ「名」になっているので、「人」に統一したら見やすいかなと思います。何か理由があれば大丈夫です。次に、16 ページ同じく指標のところ、「児童の割合」と「生徒の割合」とありますが、おそらく「小学生」と「中学生」で分けて記載されているかと思います。何となくイメージが湧くかもしれませんが、一般町民さんが見たときに、「小学生の割合」や「中学生の割合」とすればわかりやすいと思いました。最後に、13 ページ基本目標のところ、町で暮らすことを楽しむ「ひとづくり」の「ひと」が平仮名で、そのあとのいきいきと活気あふれる「人」が漢字で、あえて平仮名に書いてあるのか、どうなのかなと気になったので、何か理由があれば教えていただけたらと思いますし、特にこだわりがなければ統一したらいいのではないかと思います。

○事務局 13 ページの平仮名・漢字の違いは、おそらく誤植だと思いますので、修正させていただきたいと思います。

○会長 表現の違いだろうと思いますが、私もおかしいなと思ったことがあります。「ひとづくり」を一つの名詞として考えて「ひと」を漢字にしなかったのかと思いました。表現の違いだと思うので、またワーキング・グループ会議で考えていただけたらと思います。大分時間を使ってしまいましたが、そのほか、はい。

○委員 「前総合計画施策に対する町民意識」の表で、これは読み解けということですか。これで何か傾向が出ているのであれば、一言加えておけばと思います。数字は、今回初めて入ってきたんですね。

○事務局 すみません。こちらの表は前回も入れさせていただいておりまして、デザインが見にくかったので、デザインの修正をしたものです。数値も前回から入っていたんですけども、昨年度ご覧いただいた基本構想の序論部分で、この表の見方が出てきます。

○会長 はい。では施策 7 から 10 まで、27 ページからです。事務局ありますか。

○事務局 はい。失礼します。そうしますと、基本目標やりがいのある仕事でにぎわうまちづくり施策 07 から 10 まで説明をさせていただきます。

(基本計画案資料に沿って説明)

○会長 それでは施策 7 から 10 までですが、これについてのご意見がありましたらお願いします。はい。どうぞ。

○委員 施策 7 から触れていこうと思います。全体的に「もうかる一次産業を実現する」「もうかる農業」というキーワードがたくさん出てきてると思いますが、主要指標をみると、それがどう実現されてるのか、今どの数値があるのか、というのが見えないと思っています。測りにくいところであると思いますが、そこは指標として構えなければいけないのではないかと思います。あとは、細かいところでいうと「地域ブランドの確立」のような単語も出てきましたが、できればここも指標があればいいと思います。あとは、施策 8 に移りまして、大山町の食のことが主に書いてありますが、日本遺産の 100 年フード認定のこととか、せっかく役場の方が動

いて取得された認定だと思うので、触れたらいいと思います。そこで、大山おこわとか大山そばとか書いておいたら、また町民さんにも知っていただく機会が増えると思うので、ぜひ触れていただけたらと思います。あと、もう一点、施策 10 の施策の目的の一行目、誤植かと思います。「未来を担う」から「ふるさとを愛する」が、施策 1 と同じ文言だったので、誤植だと思います。以上です。

○会長 はい。そのほか意見がありますか。はい。続きまして、施策 11 から 18 を審議いたします。事務局からお願いします。

○事務局 はい。失礼します。そうしますと、37 ページからの資料をご覧ください。基本目標「いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり」、こちらの施策 11 からの資料です。

(基本計画案資料に沿って説明)

○会長 ちなみに、大山町議会の女性は何%でしょうか。16 人中の 4 人で 25%、ニュースでどこかの議会が出ていたけど、2 人しか女性の候補がなくて、初めから候補がこれでは何%になるのかなと思って気になりました。事務局からの説明が終わりました。施策 11 から 18 まで、意見がありましたらお願いしたいと思います。はい。

○委員 施策 18 を入れていただいととてもいいかなと思います。文章もアンコンシャス・バイアスなども入っててとてもいいと思います。大山町議会は、このたびの選挙でかなり飛躍的に変わったと思いますし、女性議長も誕生しましたし、いいことだなと思います。気になったのは、施策 16、49・50 ページです。主要指標の「災害時避難行動要支援者の登録数」は、どのようにしてやっているのかなと思いました。今は 21 名で、目標 100 名に対して、どのような登録方法で、これが出てくるのかなと思います。行政側がどのように把握してるのか気になりました。この施策に関しては、SDGs の該当項目が当初より増えたので、目的に沿って増えていて良いと思いました。

○会長 はい。最後はどこの部分のことでしたか。

○委員 SDGs のカラーの部分です。当初 3 個だったのが 5 個に増えていて、いいと思いました。

○会長 要支援者についてですが、これはたぶん自治会の自治会長から町に報告をするようになっているんじゃないかなと思うんですけど、事務局はわかりますか。

○事務局 すみません、今、調べさせていただくと、会長さんがおっしゃられたように、自治会からこういった方がおられるということで、役場に教えていただいて、フォローしていくといった内容のようです。

○会長 そうですね、自治会で調べるんですけど、近所に親戚がいるとか、支援者がいるとか、そういう方がいなくて、特に必要なときがあるという方を町に報告します。

○委員 実は私も近所に気になる人はいるんだけど、これはどうしたものかという思いもあるし、ただ、それを集落で区長さんが手続きされるのか、誰がするのか、その辺も分からないし、そうすると、現状値の 21 人は非常に少ないかなと思ったもので、それで聞いてみました。

○委員 私は民生委員なんですけども、大体、民生委員が把握してます。担当分は、ここの家は同居家族、夫婦で 75 歳以上とか、一人家族とか、家はあるんだけども施設に入所してるとか、そういう細かいことは、民生委員が知っております。

- 会長 民生委員から行政にはいつている。
- 委員 いつてるのではなくて、町から毎年教えてもらいます。表にしたものをいただきます。
- 会長 自治会から回ってくるんですね。
- 委員 そうかもしれませんね。
- 会長 毎年だんだん変わってくるので、町から自治会に問い合わせがあるんです。要支援者がいても介護者もいるから大丈夫だというのが大体だけど、それが上がってこない場合には、町の方にも言わないことになっていると、たぶん町も把握するんだろうと思います。
- 委員 大体1年で変わってくるので、亡くなったとか全部それを把握してて、民生委員が書類を持っています。
- 会長 はい。どうぞ。
- 委員 今の50ページ、取組方針5には、自治会という名称が全く出てこないんですが、例えば、会長さんが言われたように、自治会も一緒になって要支援者を支えるという近所の助け合いとして既にできているので、「集落」という言葉の一つ入れて、組織だってできないかもしれませんが、抜かない方がいいのかなと思います。もう一つ、「自主組織と連携し合い、支える」ということを、支援体制の中で何かやっていることがあれば、教えてほしいなど。もう一つ、SDGsのところは、前回から表現方法を全部変えていますけど、これは変えたということですね、確認です。
- 事務局 はい。SDGsのところは、前回から表現方法を変えています。
- 委員 さっきの自治会の位置づけはしっかりしたほうがいいかなと思います。
- 会長 「集落や自主防災組織等」と、この辺は検討していただきましょうか。
- 事務局 すみません。先ほどご案内した要支援者の登録ですけれども、個人情報が含まれるので、基本的にはその方が申請をして、情報提供してもいいという流れになろうかと思います。実際には、そこまでにどのような持っていく方をされてるのか承知をしてないですけども、次回までに調べておきたいと思います。
- 委員 個人情報が難しくなってきましたね。
- 委員 民生委員も個人情報なので誰にも見せません。おしゃべりはだめです。
- 会長 そうですね、民生委員さんも大変ですよ。話がそれてしまいましたが、以上のところで大体今日の予定は最後まで行きましたが、言い忘れてたというところがあれば、伺いたいと思います。はい。お願いします。
- 委員 最初に事務局からお話があった10ページの「町民のライフステージと施策」についてなんですが、説明のあったカラーの年齢の部分です。個人的な意見としては、事務局が言われたように、何となくイメージとしてこのあたりの年齢だろうなというのは自分の中でもあるんですが、見る人によってこの捉え方が違うと思うので、何となく作り方が難しいなと思いました。これがあることによるメリットは何だろうと考えたときに、これを見て自分に当てはまらないと思う人がおられるのかもしれない。割とかぶってる部分も多い。例えば、10代だったら対象となるところが少ないかもしれないですけど、それ以外の年代は、ほとんど関係があると思うので、あえてこれを出す必要はないかなと私は思いました。
- 会長 はい。事務局どうぞ。
- 事務局 今、オンラインで「町民とライフステージ施策」のチャートについては、太い線と細

い線の引き方が難しいんじゃないか、さきほどと同じ意見で、なくてもいいんじゃないか、というご意見をいただいております。

○会長 そうですね。疎外感があるとまずいですよね。混乱するようだったらやめたらいいと、我々の意見をまたワーキング・グループ会議で揉んでいただくことになると思うので、ほかに申し添えるということがあれば、お聞きして、なければ終わりたいと思いますが、事務局ありますか。

○事務局 すみません。ライフステージの件で、実はワーキング・グループ会議からも、審議会の意見でお願いできればということがありまして、どちらがいいかをご審議していただけたら助かります。

○会長 どうでしょうか。審議会の結論というか、大体の考え方を検討しておきたいと思います。ライフステージについて、確かに区切りづらいところが区切ったゆえに誤解を生む、自分には関係なかったり、あるいは言いにくかったり、というような思いを感じる方がいらっしゃれば、それはいいことではないような気もするので、ないほうがいいということの意見もあるし、どうですか。

（「ないほうがいい」という多数の意見あり）

○会長 一応、審議会の意見としては、ないほうがいいんじゃないかという結論にさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

（「よし」と呼ぶ者あり）

○会長 はい。ワーキング・グループ会議にまたフィードバックしてください。今回は、どうもお疲れさまでした。

次第4 その他

（事務局から事務連絡）

次第5 閉会

午後3時40分閉会